

## 加賀市健康福祉審議会

## 【計画の評価・平成 28 年度の施策について】

## 1. 第 3 期計画 数値目標設定事項の達成状況

## (1) 地域見守り支えあいネットワーク登録者数

年 度	平成 2 7 年度	平成 3 1 年度 (目標)
目標値	3, 2 0 0 名	3, 6 0 0 名
実績数	3, 0 2 1 名	—
達成率	9 4. 4 %	—

## 《地域見守り支えあいネットワークとは》

平常時の見守りや災害時に支援が必要な要支援者（※1）をあらかじめ把握し、名簿（※2）により地域の支援者（民生委員や区長など）が情報共有することで見守りの互助共助の輪を広げる制度である。

民生委員・児童委員は、日々の見守り活動の中で制度の登録勧奨を行うなど、支援の必要な人の登録を進めている。

（※1）要支援者とは・・・

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、介護や障がい認定で一定以上の判定がある人が主な対象者となる（長期の施設入所や入院は対象外）。

（※2）名簿とは・・・

災害対策基本法により、「避難行動要支援者名簿」の作成が市に義務付けられている。市では制度の登録に同意した人について、名簿を作成している。

## (2) 「避難行動要支援者名簿」の提供（共有）の状況

年 度	平成 2 7 年度	平成 3 1 年度 (目標)
目標値	1 9 0 町	2 8 2 町 (全町)
実績数	2 6 0 町	—
達成率	1 3 6. 8 %	—

## 《避難行動要支援者名簿について》

本人同意のもとで作成した「避難行動要支援者名簿」は、民生委員児童委員、区長（町内会）、消防に提供し、要支援者の把握や情報共有に活用している。

今年度から市内 1 7 の地区社会福祉協議会と「個人情報の取り扱いに関する協定」を結びながら名簿提供を行い、地域の支援者の輪を広げている。

### (3) 生活困窮者支援体制の整備

#### (ア) 生活困窮者自立支援の状況

年 度	平成 27 年度		平成 31 年度 (目標)	
	生活保護	生活困窮	生活保護	生活困窮
相談予定数 (延べ)	—	680 件	—	720 件
相談実績数 (延べ)	—	592 件	—	—
うち自立支援	実人数	26 名	97 名	—
	プラン作成	5 件	28 件	—
	就職者数	7 名	24 名	—
	就労率及び目標	26.9%	24.7%	30%

- ・ 就労率は実相談人数に対する就職者数
- ・ 行政、社会福祉協議会、ハローワーク等で支援者の情報を共有、生活困窮者自立支援会議を開催。
- ・ 就労支援制度を活用し、生活困窮からの早期脱却を支援。
- ・ 生活保護からの脱却や被保護者とならないような支援を行う。
- ・ 就労支援可能な実相談人数に対して、プランの作成と就労指導を行う。

#### (イ) 学習支援事業 (平成 28 年度より新規開始)

年 度	平成 28 年度
参加見込数	30 名

- ・ 生活困窮世帯等の子ども (被保護世帯の子どもを含む) について、子どもの居場所の確保や、学習の支援を行い将来にわたり貧困の連鎖に陥らないよう支援を行う。
- ・ 対象は、小学生から高校生。
- ・ 地域の実情に応じて柔軟に取り組むこととしており、資産や収入に関する要件はない。
- ・ 支援決定の手續を要しないため、市が参加者について登録者名簿に掲載する。

#### 《支援の流れ》

- ① 申込み (自立相談機関 (委託先)、市、社協)
- ② 市 (名簿に登録)
- ③ 委託先で支援開始
- ④ 支援状況の確認
- ⑤ 支援調整会議
- ⑥ 支援継続の協議
- ⑦ 必要に応じ次年度へ継続

(ウ) 就労準備支援事業（平成28年度より新規開始）

年 度	平成28年度
支援見込数	15名

- ・対象者の要件としては、資産、収入要件等があるが、ひきこもりやニートなどの場合は要件を満たさなくても対象者と認める。
- ・就労に向けての準備として、ひきこもり等で自力でハローワークへ行って就労活動ができない者を自立できるように支援し、最終的には就労に結びつけるように支援する。

《支援の流れ》

- ① 申込み（自立相談機関（委託先）、市、社協）
- ② 支援決定（市）
- ③ 計画書作成（受託先）
- ④ 経過報告（委託先から市へ）
- ⑤ 支援調整会議
- ⑥ 支援継続の協議
- ⑦ 必要に応じ次年度へ継続

(4) 地域における生活支援体制の促進

区 分	平成27年度			平成31年度 （目標）
	目標	実績	達成率	
民生委員の活動の周知	2回	2回	100%	4回
ボランティア体験 障がい者理解会議の開催回数	40回	35回	87.5%	49回
福祉協力員の人数	393名	383名	97.5%	450名
見守り座談会の開催回数	34回	34回	100%	68回

(ア) 民生委員・児童委員の活動支援・活動周知

① 情報の共有と連携の強化

民生委員・児童委員の見守り活動をより行いやすくするために、地域支援者及び、市内6ヶ所に設置の地域包括支援センターブランチ、ほか各専門機関との連携強化を推進する。

② 民生委員・児童委員の制度及び活動の周知

民生委員・児童委員は地域福祉推進の重要な担い手であることから、その役割や制度、活動内容について、広報等で市民に十分に周知・理解を促進することにより見守りの勧奨にもつなげる。

## (イ) ボランティア体験・障がい者理解会議

市民のボランティア活動に関する理解と関心を深めるとともに、ボランティア活動を促進することを目的にボランティアの要請、情報提供、登録・斡旋、啓発活動を行う。

### ① 出前福祉教育「みんなでやさしいまちづくり教室」の開催

市内小中高等学校において点字や車椅子などを体験する機会を提供し、障害者についての理解を深める。また、地域での障がい者の生活や活動を支援するためのボランティアの重要性について啓発を行う。

## (ウ) 福祉協力員

社会福祉行議会では、平成27年度では383人の福祉協力員を委嘱している。今後、福祉協力員からの協力体制を強化するため、29年度までには、400人程度を委嘱したい。

平成28年2月からは、地区社会福祉協議会へ避難行動要支援者名簿の配布行い、福祉協力員とも要支援者情報を共有することで、支援者の輪を広げ、見守り活動を促進、地域の互助共助の向上に寄与するものとする。

### 福祉協力員とは

- 推薦・委嘱 区長並びに民生委員の推薦により、市社協並びに地区社協が委嘱する地域のボランティア
- 任期 2年 再任は妨げない
- 資格 各種資格は必要ない
- 人数 制限はありません。各町1名以上の設置をお願いしている

### 福祉協力員の主な活動

- ひとり暮らし高齢者等の見守り
- いきいきサロン活動などへの支援
- 地区社協（まちづくり）活動などへの協力、地区座談会への参加
- 市社協が開催する研修会などへの参加

### ※見守り活動とは？

見守り活動は、気づきから、民生委員、区長、地区社協、まちづくり推進会へつなげる活動。

## (エ) 見守り座談会

- ・避難行動要支援者名簿を確認しながら話し合いするため、対象者を把握することができる。
- ・区長、民生委員、福祉協力員等、見守り関係者の情報共有の場となる。
- ・今後は、必要に応じて地域の防災リーダー・防災士にオブザーバーとして参加いただき、住民の安全確保・避難活動に寄与していただく。
- ・今後は、開催要望があれば、町単位での開催を予定している。

※東日本大震災により、家庭（自助）の災害対策のみならず、自主防災組織（共助）の必要性や重要性が明らかになり、地域ぐるみで自主防災組織を活性化させ、地域防災力の強化を図る必要性がある。

#### (4) 成年後見制度の相談体制の促進

社会福祉協議会が設置している「かが成年後見センターほっこり」の運営体制の強化により、幅広い相談対応と周知活動への支援を行う。

これまで、主に高齢者を対象に周知活動に努めてきたが、今後は障がいのある人への制度周知を図り、障がいのある人の地域での生活を支え、その権利が擁護されるように利用促進に向けて取り組む。

##### ○成年後見に関する相談（延べ件数）

年度	平成 27 年度実績	平成 31 年度（目標）
目標値	566件	800件
実績数	1,030件	—

##### ○申立支援件数

年度	平成 27 年度実績	平成 31 年度（目標）
目標値	2件	6件
実績数	6件	—

## 2. 安心メール事業について

高齢者や障がい者等が所在不明となった際、事前に登録をされた方に対し不明者に関する情報をメール配信し情報提供を得、早期発見につなげる「安心メール事業」を開始した。

今後、制度の周知を図り、登録者増に努めていく。

※メールは、市ホームページのメールマガジン機能を活用しており、登録は市ホームページから行うことができる。

## 3. 福祉避難所設置・運営訓練

第11回加賀市総合防災訓練と並行して実施する。

### ① 訓練実施日時予定

平成28年10月16日（日）

### ② 訓練会場

主会場：錦城小学校

### ③ 目的

災害発生時における要支援者の円滑な避難支援と、市民への福祉避難所の周知を図る。

### ④ 概要

- ・地域見守り支えあいネットワークにおける「避難行動要支援者名簿」を活用した要支援者の安否確認や避難支援等を円滑に行うための確認と検証。
- ・広く一般に福祉避難所の周知を図り、要配慮者が適切に福祉避難所を利用できるよう、認知度を高める。

### 【資料等】

- 名簿共有状況、座談会開催状況(H28)・・・・・・・・・・資料 2-1
- 安心メール（事業概要図）・・・・・・・・・・資料 2-2
- 安心メール登録案内チラシ・・・・・・・・・・資料 2-3